



当院は岩手県より新型コロナウイルス感染症の診療を行う外来対応医療機関(発熱外来)に指定されておりましたが、この度、厚生労働省の方針によりこの指定が解除され、コロナ前の診療体制に戻すよう通知を受けました。

よって令和6年6月10日以降、診療体制を以下に変更します。

1. 発熱外来としての診療を終了し、通常の診療体制へ移行します。
2. 患者さんは発熱の有無にかかわらず、待合室でお待ちいただくことも可能です。

患者さん、ご家族の方ご自身で感染対策をお願いします。

(お子さんの成長にあわせてマスク着用が可能であれば使用して下さい)

3. スタッフの感染予防対策は続けてまいります。
4. ご家族の希望があれば、診療まで車待機も可能です。

その時は受付職員へお申し出下さい。

けんたろうこどもクリニック

院長 田中 健太郎

